

令和6年度 第1回船橋市児童・生徒防犯対策連絡協議会

1. 開催日時:令和7年1月21日(火)10時00分～12時00分

2. 開催場所:市役所本庁舎6階602会議室

3. 出席者:

(1)委員

村田 真二会長 早川 淑男副会長 加瀬 武正委員 村田 佐江子委員
丹羽 浩道委員 佐原 摩貴子委員 原 綾子委員 目良 昭光委員
山崎 貴光委員 木崎 俊介代理 竹内 彰代理 鍛冶 恭子代理
齊藤 正宏委員 大塚 智委員 春日 淳委員 由良 公伸委員
大橋 一樹委員

(2)事務局

山下児童・生徒防犯対策室長、岡崎副主査、横田副主査

4. 欠席者:

金子 雄介委員

5. 議題

(1)児童生徒を不審者被害から守る具体的な対応方法について

(2)令和6年度の不審者情報について

(3)その他

6. 議事の概要

(1)児童生徒を不審者被害から守る具体的な対応方法について

児童生徒を不審者被害から守る具体的な対応方法について、船橋警察署から説明し、各委員の意見を伺った。

(2)令和6年度(4月～12月)の不審者情報について

令和6年度の不審者情報(4月～12月)について、事務局から事案紹介及び統計データの傾向等を説明し、各委員の意見を伺った。

(3)その他

議事録署名人の人数変更について事務局から報告し、各委員の意見を伺った。

(4)連絡

議事録署名人については村田佐江子委員にお願いした。

○事務局

本日はお忙しい中お集まりいただきまして誠にありがとうございます。私は保健体育課児童・生徒防犯安全対策室、室長の山下と申します。本日の進行をつとめさせていただきます。よろしくお願いいたします。初めに配布物の確認をいたします。事前に委員の皆様クリアファイルでファイリングした会議の資料をお届けしているかと思いますが、皆様本日お持ちいただいていますでしょうか？もしお持ちでない方がいらっしゃいましたらお申し出ください。

それではただいまより令和6年度第1回船橋市児童・生徒防犯対策連絡協議会を開催いたします。次第に沿って進めてまいります。まず、委員紹介です。会長をご紹介します。船橋市教育委員会村田真二教育次長です。

続きまして、船橋市自治会連合協議会代表早川淑男様です。船橋市自治会連合協議会代表加瀬武正様です。船橋市自治会連合協議会代表村田佐江子様です。船橋市青少年の環境を良くする市民の会代表丹羽浩道様です。船橋市PTA連合会代表佐原摩貴子様です。船橋市PTA連合会代表原綾子様です。船橋市小学校長会代表目良昭光様です。船橋市中学校長会代表山崎貴光様です。

船橋警察署生活安全課長小山毅様は本日公務のためご欠席でございます。代理で木崎俊介様です。同じく代理で船橋警察署生活安全課竹内彰様です。また、船橋東警察署生活安全課長金子雄介様は本日公務のためご欠席でございました。代理で塩冶和雄様がお出席の予定でしたが、急きょ公務のため本日ご欠席となりました。

市民生活部市民安全推進課長の千脇真治様が所用で欠席のため代理で鍛冶恭子様です。続きまして、こども家庭部地域子育て支援課齊藤正宏課長です。こども家庭部こども家庭支援課大塚智課長です。教育委員会学校教育部保健体育課春日淳課長です。教育委員会生涯学習部青少年課由良公伸課長です。教育委員会生涯学習部青少年センター大橋一樹所長です。

続きまして会長からの挨拶です。村田会長からご挨拶させていただきます。村田会長お願いいたします。

○村田会長

改めまして教育次長の村田でございます。どうぞよろしくお願いいたします。本日は皆様ご多忙の中お集まりいただきましてありがとうございます。また日頃から様々な場面で子供達の安全対策にご尽力いただき大変ありがとうございます。この場を借りてお礼申し上げます。

この船橋市児童・生徒防犯対策連絡協議会でございますが、昨年度も挨拶の中で触れさせていただきましたが、平成17年に子供が被害者となる痛ましい事件が全国で多発してございました。その翌年の平成18年にこの協議会が発足いたしました。以来です。ね、スクールガード組織の立ち上げを始め児童生徒の様々な防犯対策についてご協議させていただいてございます。

昨年度新型コロナウイルス感染症の関係で、4年ぶりの対面での開催となりました。今回の開催にあたりましては年末から年始にかけて、インフルエンザが猛威を振るっていた

関係で心配もありましたが、本日こうして皆様と対面で開催できたことにほっとしている状況でございます。

本日は議題の1で児童生徒を不審者被害から守る具体的な対応方法についてということで船橋警察署の方から、少し時間を長く取ってございますので、ちょっと詳しく説明をしていただきまして、皆様のお役に立てていただきたいと思いますってでございます。また議題2で令和6年度の不審者情報につきまして、事務局からご説明をさせていただきます。

子供達が安心して学校や地域で学び、遊び、生活していく環境を作っていくには常日頃から防犯活動をしていただいている地域団体の皆様、また見守りをいただいている住民の方々、保護者PTAの皆様、警察、市の関係機関、そして教育委員会が連携をして行くことが大変重要であると思っております。また、教育委員会といたしましても、今学校を通して子供たちへの防犯教育や防犯指導を行っているところでございますけれども、今後も子供達が事件や事故に巻き込まれないよう、皆様にご助力をいただきたいと思いますってでございます。皆様で実のある議論をしていただいて、今日の協議会を進めていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。簡単でございますけれども以上で挨拶に代えさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

○事務局

ありがとうございました。船橋市児童・生徒防犯対策連絡協議会設置要綱第5条の規定により会長が議長を務めることとなっておりますので、これより村田会長に議長をお願いいたします。

○村田会長

はい、それではよろしくお願いいたします。それではまず議事に入ります前に副会長を選任させていただきたいと思えます。協議会設置要綱第4条第3項の規定に基づき副会長は委員の互選により定めることとなります。どなたか推薦ございますでしょうか。

○村田委員

早川委員にお願いできればと思います。

○村田会長

早川委員を推薦していただきました。皆さん早川委員に副会長をお願いするということですのでよろしいでしょうか。

(異議なし)

はい。それでは早川委員に副会長をお願いしたいと思います。席を移動していただいてよろしいでしょうか。早川副会長の方から簡単にご挨拶お願いできますでしょうか。

○早川副会長

ただいまご選任いただきました早川でございます。なにとぞよろしくお願いいたします。

○村田会長

ありがとうございます。それでは議事に入らせていただきます。まず議事に入ります前に協議会設置要綱第8条の規定に基づきましてこの協議会の会議は公開とさせていただきます。事務局にお尋ねいたします。傍聴希望者はいらっしゃいますでしょうか。

○事務局

今日は傍聴希望者はおりません。

○村田会長

分かりました。それでは傍聴者がいないということですので、このまま進めさせていただきますと思います。それでは次第をご覧ください。議題の一番目、児童生徒を不審者被害から守る具体的な対応方法につきまして、船橋警察署の方からお話をお願いしたいと思います。では、よろしくお願いいたします。

○竹内代理

船橋警察署の竹内です。こんにちは。船橋警察署管内の小学校 26 校、ほとんどの学校で我々警察が呼ばれまして、不審者訓練の後で体育館で子供たちにお話をしております。この間小学校で講話をやったのを山下室長と横田さんに見ていただいて、こういった会議でも委員の皆さんに見てもらいたいとの話で、今日呼ばれて来た次第です。

私は船橋警察署で最初は生活安全課で防犯講話をやっていたんですが、今は移動交番で幼稚園だとか保育園それから中学校でもやっています。本日は大体20分ぐらい、子供たちの前でどんな防犯講話をやっているかということを実演をしたいと思いますので見てもらえたらありがたいと思います。この間小学校の先生方の前でやった時は小学生の気持ちになって見てくださいとやりましたが、今日は時間の関係で流してやりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

では始めます。こんにちは。今日は船橋警察署から命を守る大切なお話をしに来ました。ですから皆さん、自分の命は自分で守るということ、これをよくお勉強してもらいたいと思います。まず最初に不審者っていうのはどういう人なのかなっていうことを考えてみてください。

マスクをして、サングラスして、帽子をかぶっている。こういう人を不審者と思いますよね。危ない人怖い人、皆さんに声をかけてくる不審者っていうのはあまりこういう格好をしてないですよ。優しい言葉で、ねえねえお嬢ちゃん、ねえねえ僕っていうような話し方をしてくるんです。不審者にはいろんな人がいて、みんなに声をかけてきます。

その時に防犯の合言葉、それを防ぐ合言葉というのがあります。「いかのおすし」を知っているかな？知っている人手をあげて。みんな知ってるね。じゃあねちょっとみんなで言ってもらいましょうかね。「いかのおすし」。お家の人以外の人について「いか」ない。お家の人以外の人に「の」らない。怖いなあ、と思ったら助けて！と「お」おごえを上げる。怖いなあと思ったら「す」ぐ逃げる。それらのことを大人の人に「し」らせる。みんなよくできましたね。よく覚えてるねというのが子供達に話す言葉です。

最初にこれができたのが平成14年15年ぐらい、平成13年の池田小の事件以来誘拐とか殺人とかが多くなって、東京の教育庁と警視庁でこれをなんとかしないといけないうことでこの「いかのおすし」、防犯の合言葉を作ったんです。それで、教えたんです。これはいいなということで全国に広まって、それでいかのおすしが全国的に防犯の合言葉として定着をしたというようなことがあります。

先ほど会長さんからお話ありましたね。スクールガードとかこの今日のような会議は平成18年に発足しているという言葉いただきました。実は発足する前、平成17年にはこういう子供達への不審者情報は192件あった。それが平成18年に発足したら117件と、ガンと下がった。では今はって言ったら教育委員会さんが言うとおり、60件ぐらいまでに減っているんです。それもスクールガードの皆様方の取り組みのおかげだと思っております。はいではまた子供達への話に戻ります。

この「いかのおすし」でね。最初は知らない人について「いか」ないっていう教え方をしたんです。それが松戸で事件がありました。顔見知りの保護者が犯人だった事件です。ですから今は知らない人じゃなくてお家の人以外にはついていけないという話になっています。それから大声をあげるというのがあります、大声をあげると言ってもなかなかね。子供たちへの教え方を話します。

はい、皆さん防犯ブザーついてるかな。防犯ブザーつけてる？前についてるよって人は手をあげて。横とか後ろにつけている子、手をあげて。はい。防犯ブザーは手がすぐ届く前につけてね。高学年の子、あまりついていないね。小学校一年生になる時に防犯ブザーを市からもらえますよね。だんだん高学年になるに従ってみんな外していつちゃうんですね。船橋警察署管内で一番防犯ブザーがついている小学校があるんですけど、その小学校は毎月1回防犯ブザーの点検、鳴るかどう点検をしているそうです。最近ちょっと防犯ブザーをつけている子が少なくなってきたなと思ったら校長先生が変わって点検をやらなくなったというような話もあったりしますね。

実は千葉市ではこの防犯ブザーの点検をやっている学校が多いらしいんですよ。というのもスクールガードができたのが船橋市は平成18年で、千葉市は名前は違いますが平成17年にセーフティーウォッチャーというものができていて防犯では先輩なんですね。先ほどいかのおすしで大声をあげるっていう言葉がありました。「助けて」って大声で言う、子供はなかなか言えないです。その時のために防犯ブザーで助けを求めるんだよということ。

実は10年間で車に乗せられそうになったっていうお友達が1600人いるの、1600人の中で59%のお友達がすぐ逃げられたんだけど、防犯ブザーを鳴らすことができたっていうのが、たった2%しかいない。30人ぐらい。なんでかな？なんだろうね。何だと思う？そうだね、実は犯人は防犯ブザーがついていない子を狙いやすい。それも塾だとか習い事の時にバッグとかリュックをみんな持っていくよね。その時には防犯ブザーがついていない子がほとんどなの。だからその時に狙われるんです。声をかけられやすい、狙われやすいというのがあります。

それから防犯ブザーを前につけている人と横につけている人、鳴らしてみても！と言ってヨイドンで競争すると、完全に前につけている人が早く鳴らせます。横だと手が回らな

かったりね。ですから防犯ブザーは前につけましょうね。高学年になって防犯ブザーつけないよっていう子がいます。通学路で私たちおまわりさんが見守りをやっているのと防犯ブザーがたくさんついている学校と、全然ついていない学校があって差があります。はっきり言っちゃうと、通学路に人通りが多い学校は防犯ブザーをつけていない子が結構多いんだよね。

でもね、学校全体で、高学年のお友達は低学年の子供達を守ったり友達を守ることにものなるから、ぜひ防犯ブザーをつけてください。学校全体で防犯ブザーを多くの子供がつけている学校は不審者に狙われにくくなります。家族でキャンプだとか学校で林間学校だとか遠足だとかで出かける場合にも防犯ブザーを持たせてくださいと、そんな広報もしてくださるとありがたいですね。道に迷った場合に場所を知らされるかもしれません。

能登の大地震が今年の1月1日にあったでしょう。東京では直下型地震があったらエレベーターが最大で 20,000 台以上が止まっちゃうって言われています。そんなに止まったらなかなか助けにこれないかもしれません。例えば塾の帰りにガレキの下に埋まっちゃった、そういう場合にも「誰かいるか？誰かいるか？」って声が聞こえたら防犯ブザーを鳴らせば助かる可能性が非常に高くなります。「あ、ここに人がいる！」って気づいてもらえます。防犯ブザーはいろんな活用ができますので、学校の先生方が親御さんに説明する時に、「こういうことがあるんですよ。ですから防犯ブザーをぜひつけてください」ってお話をしてくだされば、保護者の方も納得してくれるかと思いますのでね、どうぞよろしくお願いします。

さあ、では不審者が声をかけてきたらなんて言えばよいか。みんなで言ってみましょう。せーの「嫌です」「駄目です」「行きません」。不審者の人、知らない人から声をかけられたらこのどれかでね、はっきりと断ってください。実際にあった声かけ、私が今から皆さんに声をかけます。どれかではっきり断ってください。「ねえねえ、犬がいなくなっちゃったんだけど、一緒に探してくれない？」「ねえねえ君、可愛いね。写真撮らせてくれる？」嫌です。駄目です。行きません。

でも、言っではいけないNGワードがあります。「いいです」と「大丈夫です」。これはNGワードになっちゃいます。というのは、「写真撮らせて」と聞かれて、「いいです。」と答える。いいんだったら写真撮っちゃうよ。「犬と一緒に探してくれない？」「大丈夫です。」大丈夫なら一緒に探してよってなります。「お菓子あげるよ。」「いいです」いいんだったらあげるからこっちにきてってなっちゃいます。「いいです」だとか「大丈夫です」を言わずに「嫌です。駄目です。行きません。」これをはっきりと言ってもらえたらいいなと思います。

はい、続きまして、船橋の道は道路が非常に狭いですね。皆さんは今、学校帰り道路を歩いています。車の音、バイクの音が聞こえた場合に、このまま歩いているとぶつけられちゃうかもしれないから、車が通り過ぎるのを待ってから、また歩き出すようにしてください。もし電信柱があった場合はね、電信柱の手前側で待っているとドーンとぶつかられてしまいます。電信柱があったらこの反対側のところで立っていれば電信柱に車がぶつかっても助かると。この話を小学校でしてね、その次の日あたり移動交番でその学校の見守りをしているとみんなそうしてくれます。覚えといてくださいね。

はい続きまして皆さんを助けてくれるスクールガード。防犯っていう帽子をかぶってい

るでしょう。何かあった時にスクールガードの人は助けてくれたり、保護してくれたり、110番してくれる人達です。他にはこのひまわり110番。公民館だとかコンビニだとか一般のご家庭だとかについています。怖い目にあったり何かあった場合にはひまわり110番のついているところに駆け込んでこういうことがありましたって話してください。

「駄目です。嫌です。行きません。」って教えました。いかのおすしも教えましたね。じゃあ実際にやってくれる子いますか？はい、ではねお友達ね、実際に不審者から声をかけられた時どうするかをやってもらいたいと思います。大体小学一年生の二人ほどにやっています。小学一年生の子が歩いてきたところ、私が携帯電話を持って「君かわいいね。写真を撮らせて」って言います。その時に、防犯ブザーを鳴らせるか。走って逃げられるか。逃げた先に大人がもう一人立っていて、そこで走って逃げてきた子に何かあったの？って聞きます。「今変な人に写真を撮られそうになった」と言ってもらって終わりという形で一人目をやります。

二人目は後ろからランドセルをつかまれた時、この時にどうするか。ランドセルを外して走って逃げるっていう、こういうこともやっています。これを体験するとね、子供たちの印象に残っていいんです。さっき言ったランドセルをつかまれた場合には外して逃げるんですよ。後ろからはがいじめにされた場合には、腕をぶんぶん横にふります。後ろから口をふさがれて静かにしろってされた場合はがぶってかんで、走って逃げるんですよ。20m 離れるんですよ。スクールバスを待っていたら次から次へと刺されて二人の人が亡くなった事件がありましたね。調査でね、20m 離れると不審者は追いつけないっていうデータが出ているんです。

この間、ある小学校の教室の端から端まで測ったら16.5mでした。教室の中は全部20m 以内ですから不審者訓練では1階の教室の子供には教室に立てこもらないでグラウンドに逃げた方がいいですよっていう教え方もしております。この前は中学校でも不審者訓練をやりました。そこでもね、中学生くらいだったら逃げちゃった方がいいって教え方をしております。ということで20分ぐらいになりましたので、一時間で話を20分でしたものですからちょっと息切れしております。

最後に子供達にいつも教えることがあります。私は42年間現職のおまわりさんをやって令和元年に退職してその後会計年度任用職員で、今6年間ずっと防犯講話とか不審者訓練をやっています。警察の経験上、幸せになる人がどんな人なんだという話を最後にします。幸せになれる人は、ルールとマナーを守って、感謝と反省のできる人。そういう人が幸せになるんですよ。学校だとか家庭だとかでルールとマナーを教わりますよね。オリンピックなんかもありましたけど、いろんな活躍する人が必ず口にする言葉が「ありがとうございます」という感謝の言葉。感謝の気持ちですね。それから誰でも、先生でもおまわりさんでも、失敗することもあります。人間誰しも失敗します。その時に「ごめんなさい」と素直に謝れる態度。ありがとうございますとごめんなさい、これをはっきり言えてルールとマナーを守れる人。そういう人が幸せになります。ですから皆さん今小学生です。ルールとマナーを教えてもらって、感謝と反省の積み重ねをして、将来素敵な大人になってくれることを期待しております。以上で船橋警察署の防犯講話は終わりにします。ありがとうございました。

そういう感じでね、講話をやっております。先生方だけに向けての講話も昨日1時間ほ

どやりました。幼稚園保育園と小学校とそれから先生方だけと、いろんな形でやっている次第です。それとですね、先日ある保育園から、子供たちを連れて出かけるときに、電車に乗る時はどこに乗ったらいいんですか？っていう質問があったんですよ。私、即座でございました。電車の一番後ろに乗ってくださいと言いました。なんでだろうって言うと脱線事故なんかでも一番前だと脱線したりしたら前の方がみんな被害ありますよね。あと後ろには車掌さんがいるんですよ。子供の具合が悪くなったとか、何かあった時にも、車掌さんに言えばね、次の駅で駅員さんに待機してもらったりできるんですよ。ですから一番後ろに乗るのがいいんじゃないですかっていう話をねしております。参考までにしてください。どうもありがとうございました。

○村田会長

はい。ありがとうございました。船橋警察署の竹内様からためになるお話をいただきました。委員の皆様から何かご質問や意見などあればお願いいたします。皆様よろしいですか？はい。では終わった後などにも聞いていただければと思います。もう一度、船橋警察署の竹内様、木崎様に盛大な拍手をお願いいたします。ありがとうございました。

続きまして議題の2になります。令和 6 年度の不審者情報につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局

はい、事務局の児童・生徒防犯安全対策室の岡崎と申します。よろしくお願いします。では着座にて説明させていただきます。事務局から令和 6 年度の 4 月から 12 月までの不審者の状況について資料に沿ってご説明させていただきます。お手元の資料インデックスの 5 番をご覧ください。13 ページから 17 ページが学校から教育委員会へ報告のありました不審者情報一覧でございます。なお、個人が特定されないよう学校名は記載しておりません。

特徴的な事案について2点ピックアップしてご説明いたします。13 ページの集計番号1番をご覧ください。小学一年生の女子児童が下校中に見知らぬ男から「逃げたペットを探している。一緒に探して」と声をかけられスマホで写真を撮られたという事案です。女子児童が防犯ブザーを鳴らすと男は走って逃げました。児童の対応として防犯ブザーを小学一年生が鳴らすという対応ができており、模範的なケースとなっております。この何かを手伝って欲しいと児童の善意につけ込んだ声かけを行う不審者がおります。本来は人助けをするというのはとても素晴らしいことなのですが、そういった不審者がいることについて皆様も注意を呼びかけていただければと思います。

また、こちらは通報先が警察署となっております。児童生徒が被害に遭った場合は保護者の方が警察に連絡を入れるんですけども、110 番通報して良いものかどうか迷う方が多いようです。ただ交番とか警察署に通報しますと情報の確認がどうしても遅くなるので、不審者被害にあった場合は迷わず 110 番通報をするようお願いしております。

次に 16 ページの集計番号33番をご覧ください。11 月 9 日の事案なんですけれども、こちらは土曜日の11時頃、学校の校庭の外トイレで、4 年生の男子児童が見知らぬ男から

肩を掴まれて「トイレ初めてするので、やり方を教えて」と声をかけられたという事案となっております。場所は学校の校庭ですが、学校の休日に地域の体育関係の大会で利用されていたということで、不審者が入ってきても分かりにくい状況でした。公園などのトイレにも言える話ですが、子供一人でトイレに行かせることは避けて欲しいです。トイレは不審者に狙われがちな場所になりますので、トイレに行く時は友達と行こうねと注意を呼びかけていただければと思います。

今年度の12月までに入っている不審者情報の中から2件ピックアップしてお伝えしました。12月末現在で42件の不審者情報がありました。続いて19ページ以降の統計データをご説明いたします。19ページの上のグラフをご覧ください。今年度の不審者情報の月別については、10月が9件で一番多く、次に7月7件、12月6件となっております。ここ数年の傾向としても、夏休み中の8月は件数が少なく暑さが和らいで涼しくなる秋に増える傾向があります。

次に19ページの下グラフをご覧ください。曜日別の統計となっております。火曜日が10件と一番多く、その次に水曜日が9件となっております。昨年度は木曜日が10件火曜水曜が9件月曜が8件という状況でした。特にこの曜日が特別多いという傾向は見られず、不審者はいつ出るか分かりませんので常に注意が必要です。

次に20ページの上のグラフをご覧ください。時間帯別の統計となっております。こちらも例年の傾向と同じなのですが、下校時刻である3時4時台が多い状況です。登校時は同じ時間帯に大人数で登校している場合も多く、不審者があまり行動できない一方、下校時は一人や少人数で下校したり、下校後に子供だけで公園などへ遊びに行くことも多いため、このような傾向になっているのではないかと推測できます。

次に20ページの下グラフをご覧ください。被害場所別の統計となっております。被害場所では路上が7割近くを占め、28件となっております。続いて公園が10件です。

次に21ページの上のグラフをご覧ください。被害内容別の統計となっております。被害内容では声かけが14件で一番多く、続いて、その他で8件、つきまといが7件となっております。なお、その他8件中7件がスマートフォンなどで撮影された、もしくは撮影されたと思われるという事案となっております。件数的には例年の傾向と同様で声かけやつきまといが多く、この声かけやつきまといがエスカレートすると直接的な身体接触である痴漢などに繋がりがねないため、声かけの段階から被害を防止していくのが重要だと思われます。

次に21ページの下グラフをご覧ください。行政ブロック別の統計となっております。こちら西部地区が12件と一番多く、次に北部地区の10件、南部地区の8件となっております。ちなみに昨年度のデータでは東部地区が15件と一番多く、続いて、西部地区が14件、南部地区が8件となっていました。比較しますと昨年度5件だった北部地区は今年度は10件と倍になっていますし、昨年度15件だった東部地区は今年度は4件と減少しております。

次に22ページをご覧ください。こちらは地区コミュニティ別の統計となっております。宮本地区と法典地区が4件で一番多い状況でした。地区については一番多い地区が令和3年度は三山、田喜野井地区、令和4年度は新高根、芝山地区、令和5年度は塚田、法典、

前原地区となっており、毎年度異なっている状況です。

先ほどの行政ブロック別の統計でも同じなんですけれども、特にどの地区だから不審者が多い少ないということではなく、あらゆる地区で出沒しておりますので、今年たまたまその地区に出沒がなかったとしても、安心はできません。船橋市全体で被害防止に注意をしていかなければならない状況です。

次に 23 ページをご覧ください。ちょっと数字が小さいんですけども、令和 6 年度の集計表となっております。一番下が合計欄になっておりまして、被害者については、小学生が 31 件、中学生が 11 件となっております。また、性別では男子が 14 件女子が 28 件となっております。24 ページから 28 ページまでは今までの年度ごとの比較表となっておりますので、参考にいただければと思います。説明は以上となります。

○村田会長

ありがとうございました。ただいまの事務局の説明につきまして、委員の皆様から何かご質問ご意見ございますでしょうか。船橋警察署の方から少しコメントお願いしてよろしいですか。

○竹内代理

はい。男の子が不審者に声を掛けられて、家に帰ってお母さんに話をしたんです。今日こういうことがあったよと。でもお母さんは警察には通報しなくて。次の日に学校へ行つて子供が先生に話をして、やっと教育委員会、警察の方に連絡が来たということがありますね。その子は私の防犯講話を聞いておりますので、そういうことをされたらすぐ 110 番通報すると聞いていたので、親にも言ってくれたのですが、親御さんの方がそういう認識がなかったということもありますね。

刑務所で犯罪者がなぜその場所で犯罪を犯したかという調査したんですね。空き巣だとかそういう犯罪ですね。そうしたらまず犯罪者は町の掲示板を見るそうなんです。掲示板に貼られた紙がセピア色をしていたり、古いものがずっと貼ってあったりすると、人の目が届いてないなということでやりやすいところだなと。あとゴミステーション、回収する曜日が違うのに、いろんなゴミが散乱していたり。そうすると、ここの地域はやりやすいなとなります。

数年前ですね。ある公園で女の子がよく遊んでいたんです。その時に高校生とその公園で一緒に遊ぶようになっちゃったんです。で、ある時、その高校生にトイレに連れて行かれて卑猥な行為をされたというのがあったんです。その時にね、私現場をすぐ見に行ったんですけども、まず、放置自転車はある、ヘルメットは落ちている、ゴミだらけだというのがあって。

だから犯罪が起きるんだよって話をしてね。全部綺麗にして防犯パトロールの旗をその公園の周りにつけてもらって。結局それは防犯カメラで高校生を逮捕したというような事案なんです。そういうこともあります。

ですから町を綺麗にするっていうのは防犯の最大の方法というかそれが一番だと思いますので、いろんな自治会、町内会の防犯講話に私はいくと必ず「まず町を綺麗にしましよ

うよ」っていう話をします。それも一つの防ぐ方法ですので、ご協力お願いいたします。

○村田会長

竹内様ありがとうございました。他にありますか。はい、丹羽委員、お願いいたします。

○丹羽委員

この不審者情報の中で犯人が判明することはどのくらいあるのでしょうか。

○竹内代理

学校の講話でも話していることなんですが、不審者に遭遇したあと、子供は家に帰ります。親に言います。親はもう学校が終わっているから次の日の朝に学校に電話します。それでこういうことがありましたというのが分かります。それから、教育委員会、警察に電話しますということなんですよね。ですから、不審者被害に遭ったら、いち早く、先ほど私が寸劇でやりましたように、スクールガードの人に、ひまわり110番の家に、近くにいた大人の人なりに110番通報していただきたいんですよね。

それほどひどくないものほど通報が遅くなってしまう傾向があるんですよね。ひどいものは特にすぐに通報してもらったほうがいいんですが、公然わいせつと言って男性が見せる露出ですね。これも、家に帰ってから話して、通報が遅くなることがあるんですが、これはもう犯罪なんだということを子供たちに話しております。これは不審者じゃないんだよ、公然わいせつという犯罪なんだよって。だからすぐに大人の人に知らせてねって。交番やパトカーのおまわりさんと話をすると竹内さん、子供達にすぐに大人の人に伝えて110番通報するように口すっぱく教えてあげてって言われます。

ただ、子供には教えてるんだけどね。子供が伝えても親が別にいいよとなると、警察への通報が遅くなって、だから捕まらないんですよっていうことです。早ければ早いほど捕まりますのでね。この辺りは実際の生活安全課の現職に話してもらおうと思います。

○木崎代理

警察で扱う不審者情報は、子供だけでなく大人の女性のものも上がってきておりまして、取りまとめて事件に至る前の不審者情報という形で取り扱っています。船橋市全体ではありませんが、船橋警察署管内で言うと昨年1年間で300件ぐらい不審者情報があるなか、正確な数字の資料を今日持ってきていないんですが、体感的には三割ぐらいですかね。相手方の特定に至っています。ただこの不審者というのが、いざ蓋を開けてみると、精神に障害をお持ちの方だとか、あとは全然普通の人なんだけど、子供の目から見たらちょっと変わった人みたいな通報もあるんですね。一方電車の中で本当に痴漢に遭っただとか、路上で体を触られたというようなものも全部含めて不審者として扱っているんで、内容の重い軽いもあるなかで、わかりやすい統計としては出ていないので、こんな回答になってしまうのですが。

○竹内代理

子供達の講話でこれは特に気をつけてという話があって、多いのが「お母さんが交通事故にあったから病院に運ばれた、一緒に車に乗って行こうよ」この誘い方がとても多い誘拐の言葉なんです。お店の中で親が「何何ちゃん。こっち来なさい」といったような声をかけるでしょう。

それで、母親は車を取りにいこうと子供と離れたんですね。そうしたらそれを見た犯人が「何何ちゃん。」と名前を呼んで、「今お母さんね交通事故にあって運ばれたから一緒に行こうよ」って言って誘拐されたという事件が過去にあったんです。

小学校でも昔は名札を付けていたけれど、今はつけて歩いていないですよ。5年前に小学校5年生の女の子、2年前に小学校2年生の男の子もこのように声をかけられているんですが、私の講話を聞いてくれて、「嫌です。駄目です。行きません」はつきりと断ってくれて被害がなかったというのがあります。参考にしてください。

○村田会長

ありがとうございます。他に何かございますでしょうか。はい、お願いいたします。

○早川副会長

早川です。いろいろと貴重なお話ありがとうございました。私も平成21年からスクールガードとして毎朝子供達の見守りをやっているんですが、地域で見えても不審者という方がなかなか分かりにくいんです。私が見ているところでも大声で独り言を言いながら来る人、子供達に声をかける人、こういう人がいて子供達に変な人がいるって言うんですけど、ちょっと障害のある方の方でして独り言を言ったり通りがかりの人に声かけをするというような方がいて、私たちから見ると、決して不審者には該当しないのではないかなということなんです。気をつけて見守りするにはしています。

それと今の地域の課題として高齢化が進んでいるものですから、スクールガードをお願いする方がだんだん減ってきてしまっていて、私の地区などではながら防犯の一環として買い物、散歩の時、下校時など見てあげてねっていうお願いをしているんですが、暑さ寒さと高齢化でなかなかこれも難しいところがある。これがもう地域の課題かなと思うところですが、いろいろとご指導いただきながらこれからも見守っていきいたいと思っています。

今日は目良校長先生がいっぱいいますけど、金杉小学校の児童はとっても人懐っこい子が多くていい子がたくさんいるんです。二年生の男の子に「いかのおすし知ってる？」って聞いたら「うん、スシロー行ってきたよ」って冗談を言っていましたが、子供達はとってもよく承知しているようです。私たちもこれからも体を張って見守っていきいたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○村田会長

はい、ありがとうございました。他に何かございますでしょうか。はい。そういたしましたら議題の1と2はこれで終了とさせていただいて、議題の3番、その他になりますが、委員の皆様から何かこの場でお話をしたいようなことはございますか？はい、お願いいたします。

ます。

○加瀬委員

ありがとうございます。自連協の加瀬です。私この席で前にもお話したことがあるかなと思うんですけど、ちょっと難しい問題かなと思うんですが、先ほどから出ておりますスクールガードなんです。なかなかスクールガードを引き受けていただける方が少ないのは本当事実なんです。あと、もう一つスクールガードというとイコール毎日登下校時に危険箇所立って子供を見守るのがスクールガードだと、そういう風に理解されている方が多いんですが、そうじゃないんです。

もともとこの制度ができたのはご存知かなと思いますけれども、自分の家の周りで登下校時、子供を大人の目で見ようというのがそもそもスクールガードの始まった時の原点ですから、朝ちょっと時間があつたら家の前で学校へ行く子供を見ていただく。お父さんが会社に行く時、駅に行く時に子供とすれ違ったら「いってらっしゃい。気をつけて行くんだよ」って声をかけていただく。それがスクールガードだったんです。

ところがスクールガードをやってみたらあまりにも危険箇所が多いので、雨の日風の日雪が降ってもそこに立って子供達を見ていただくという方が増えてきた。そこでお願いしたいんですけど、そうやって長年 10 年も 15 年もスクールガードをやってその危険箇所に立っていただいているような方、市政功労表彰の対象にしていただけないかなというふうに思っています。

制度ボランティアを 10 年やらせていただくと市政功労表彰はいただけるんですけども、スクールガードは登録の上だけで見ると、ずっと前、一番最初から登録しているんだけど、暑い日も雨の日も風の日も表に出ていただいて見守りする、そういう活動をされてはいないという方がほとんどなんです。登録が 10 年以上経ったからよいのかというと、それはちょっと無理な話かなとそれは私は理解しています。

ですから何か良い方法はないかなと思うんですけども、スクールガードはいろんな団体が登録していただいているので団体の一番トップの方に、日頃本当に一生懸命スクールガードとして活動してくださっている方を推薦していただいけませんか？という形で推薦していただくのも方法かなと思います。どなたを表彰するのかということは難しい問題なんですけれども、ご検討いただいて、市政功労表彰の対象にしていただければやっている方達も励みになるのではないかなと思いますので、この場で結論を出すどころではなく、皆さんからのご意見をいただければありがたいかと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○村田会長

はい、ありがとうございます。この件に関して事務局よろしいでしょうか。

○事務局

はい、事務局です。長年スクールガードをやってくださっている方を市政功労表彰の対象にあげられないかということについて、前回の協議会でも加瀬委員がお話してくださっ

ておりまして、事務局の方で市政功労表彰の担当部署である秘書課に確認をしております。

秘書課によりますと、平成 21 年と平成 27 年にスクールガードの方が推薦された記録があるということでして、ただ、審査の結果対象とはならないという判断となって市政功労表彰を受けることはできませんでしたと、秘書課の方からそのような回答がありました。

対象外となってしまった理由についても確認したんですが、その理由を公表しているものではないということでしたけれども、この市政功労表彰の内申する際の留意事項として、「市政功労表彰は広域的な活動を対象とするものと考えられ、特定された一地域の活動は原則として対象外となります。」という留意事項がありますので、そういったところから審査の結果スクールガードの方は対象とならなかったと思われるという話でした。以上です。

○村田会長

はい、事務局が調べたところ、そういうお話だったんですけれども、他の委員の皆様もいかがでしょうか。ルールを変えるという話ではないですけど、引き続き、それを検討するということはできるかと思いますので。

○加瀬委員

毎日なんですね。朝も夕方も立ってくださっている方がいます。雨が降っても雪が降っても風が吹いても毎日ですから。広域的、というお話が出ましたけれど、広域ではなくても、小さいエリアでもそういうふうに毎日やっていただいている方に何か一つ方法はないのかなって、難しいかもしれないですけど、検討していただけたらと思います。よろしくお願いします。

○村田会長

はい、事務局の方もですね。引き続きこの児童・生徒防犯対策連絡協議会の名前を出していただいでですね。委員の方からもご意見をいただいているし、まあこの委員会としてもやはり考え方としてはできれば何かあった方がいいという意見でよろしいですかね。なかなか変えるというのは難しいかもしれないんですけど、そのような意見が出て、委員会としても引き続き粘り強く、秘書課の方にはお願いをしてほしいと思いますので、よろしくお願いします。はい、丹羽委員お願いいたします。

○丹羽委員

市政功労表彰が難しいのであれば、例えばこの防犯対策連絡協議会から表彰させていただくというようなことは不可能なんでしょうか。

○村田会長

表彰に経費的にどのぐらいかかるかっていうのはちょっと予算の関係もあるかもしれないんですけど、例えば賞状を用意して市政功労表彰のように記念品を渡すとなると、おそらく予算の裏付けがないと難しいかと思うので、そこはまた事務局にご尽力いただくとしても、セレモニー的にやること自体は委員の皆様がよければできることもかもしれません

が。

○事務局

スクールガードの方に対しては団体にということではあるんですけども、感謝状というものは贈呈しております。スクールガードに登録をしてから5年を経過し、その功績が顕著であるものについて内申を行い、教育長感謝状というものを贈呈させていただいております。後は10年を経過し、その功績が顕著であるものについては、船橋市感謝状贈呈基準に基づき、船橋市感謝状というものも贈呈させていただいているところになります。今の時期にちょうど対象となる団体はありますかというところで、こちらでも登録いただいた年は把握しておりますので、学校に確認しているところにはなります。

○村田会長

それはどのタイミングでどういう形でやられてるのかというのを説明していただけますか。

○事務局

はい、スクールガードの団体がいつから登録されて、経過年数が5年を超えている団体、後は10年を超えている団体というところはこちらで把握しておりますので、リスト化して、学校にも実態を確認してもらっております。登録はしているけれど実際には今はちょっと休止状態ということもありますので。学校からこの団体に感謝状を差し上げたいと回答をもらって、こちらで内申しまして、教育委員会で教育長感謝状、市長感謝状については秘書課で作ってもらって贈呈しております。特に贈呈式などはやってはおりませんが、各学校の方から感謝状を贈呈させていただいているという流れとなっております。

○村田会長

分かりました。そういうことなのですが、どうでしょうか？

○丹羽委員

加瀬委員がおっしゃっているのは個人の方へということなんですよ。例えば協議会においでいただいて、おいでいただくかどうかはちょっと難しいかもしれませんが、もしおいでいただくのであれば、皆さんでそんな形で感謝の気持ちをお伝えさせていただくというのも一つの方法かなと思うんですけど。もちろん一番いいのは市政功労表彰だとは思いますが。

○村田会長

わかりました。そうしましたらこの件に関しては事務局の方で持ち帰らせていただく形を取りたいのですが。今おっしゃいましたようにここにピンポイントで来ていただけるかどうかという問題もあるでしょうし、ニーズの問題もあるので1回事務局の方で整理して、来年のこの会議の前に各委員の皆様にもちょっと事務局の考え方みたいなものを文書か何

かでお知らせをしていただいて、次回の会議でご意見をいただくような方法を取りたいのですが、どうでしょうか。よろしいですか。

事務局でもそれは用意できますか。はい。そういうことであれば市政功労表彰については引き続き事務局で検討するということとまた合わせて、今、丹羽委員からいただいたご意見につきまして、事務局で整理をして考えていきたいと思いますので、それでよろしいでしょうか。はい、ではこの委員会としてはそういうふうに進めたいと思うんですが、加瀬委員よろしいでしょうか。

○加瀬委員

できれば市政功労表彰をお願いしたいんですよね。

○村田会長

はい、分かりました。じゃ、事務局はそこを踏まえてよろしくをお願いしたいと思います。

では、他に何かありますか。はい、村田委員よろしくをお願いいたします。

○村田委員

私は、船橋駅安全推進協議会であるとか、月に1回、船橋小学校から四方向に向かって、子供達の見守りということで船橋駅周辺でもパトロールを行っているんですけども。

市の方からも山下室長であるとか、市民安全推進課の方であるとか、いろいろな課の方、また、警察の方、木崎さんにもご参加いただいたりして、一緒にパトロールに入っております。明日、第三水曜日にもパトロールを予定しておりますが、やはりパトロールをすることによって、地域の方々にアピールするだけではなく、変質的な方達にも、ここはパトロールをしている地域なんだな、ここでそういう行動を取るのは危ないな、というところを見せようと思って、頑張っております。

市の方でも職員の方達の研修として、今回たくさんの新任職員の方にも参加していただきました。地域の環境の見守りということでもやっておりますのでぜひ、今後ともよろしくをお願いいただければということでお話しさせていただきました。

○竹内代理

船橋小のパトロール、私も5年前、最初に来た頃に参加させてもらいました。また、船橋小で、朝、見守りで立っていた時にカイロをいただいたり、いつもありがとうございますってお手紙をいただいたりしたんですけど、やはり各学校ごとでスクールガードさんたちに労うようなことをやってもらえる方が、励みになるのかなというふうに思います。

法典地区ではハロウィンの行事の時にスクールガードの方のお家を子供達が回ってキャンディをもらうという、そういう催しをやっていると聞いています。スクールガードと子供110番の家ですね。ですから、そういうようなことでも学校と地域で考えれば結構いろんなことができるのではないかなと、そう思っています。

私も地元からスクールガード、住んでいる地域ではセーフティーウォッチャーですが、やってくれないかと言われてるんですけど、朝から出勤してしまいますので、この仕事が終

わるまではやらないよと言っていますが。でも水曜日と土曜日燃えるゴミの日には一時間かけて近所のゴミ拾いを一人でやっておりまして、ながら見守りはやっているつもりであります。ということで、考えれば、いろんなことでスクールガードの方を労うことはできると思いますので。

○村田会長

はい。ご意見ありがとうございます。佐原委員、お願いいたします。

○佐原委員

はい。PTA連合会の佐原です。今、船橋小学校の話が出ましたので、私も 2 年前まで船橋小学校のPTA会長を 5 年間勤めさせていただきました。竹内さんにもお会いしたことがあると思います。

船橋小学校では私が会長になった時からやはり先ほど加瀬委員の方からお話があった通り、スクールガードさんは雨の日も風の日も本当に毎日、子供達の安全のために見守っていただいているということで、何かお礼ができないかと考えて、PTA の方から船橋小学校では長期休みに入る前、春休みとか夏休み冬休みに入る前に挨拶回りをしておりました。

夏であればお茶を一本さしあげたり、冬にはやっぱり寒い季節なので貼るカイロと貼らないカイロをさしあげたり、私が会長だった時にはしておりました。私の子も船橋小学校を卒業しまして、私も今はスクールガードとして登録をさせていただいているんですけど、先日カイロが届きましたので、今も船橋小学校では継続してスクールガードの方にカイロなどをさしあげているのではないかなと思います。

PTA連合会としては年に 1 回、校外・環境委員長研修会を開催しておりまして、今年度は保健体育課から横田先生、船橋警察署から木崎さんにお越しいただいて講話をしていただきました。本当にありがとうございました。来年度も是非、今、竹内さんに行っていたいた講話を保護者に見ていただきたいなと思いますし、何かあった時の通報が保護者の判断によっては遅くなってしまったりということも、保護者に周知ができたかなと思っております。また来月理事会がありますので、今日のお話の内容を、そちらでもちょっと触れたいなと思っております。今後ともよろしくお願いします。

○竹内代理

小学校に、お子さんが今度入学する保護者の方たちを集めて行う説明会があるんですよ。その時にぜひ私を呼んでくださいよというのは学校で話しているんですけども。防犯ブザーはランドセルの前につけるんですよとか、あとエレベーターに乗っていて地震の予報があったら一番近くの階のボタンを押して降りるんですよとか、知らない人がエレベーターのところにいたら一緒に乗らないんですよということを、ちゃんと子供に教えてあげてというようなことを保護者の方にお話ししますよということは言っています。もしどちらかの学校でそういう要望があれば、会計年度任用職員なので来年度首になるかもしれませんが、まだいる予定ですので、よろしくお願いします。

○村田会長

はい、ありがとうございました。その他、何かございますか。はい、お願いいたします。

○丹羽委員

一点、確認なんですが、市民の会でライン等で繋がっているところがあるんですけども、そういったところの皆さんにこの今日の資料は見ていただいても大丈夫なんですか？

○事務局

はい。こちらの資料は皆さんに見ていただいて大丈夫な資料になっております。

○村田会長

その他ございますか？はい、目良委員、お願いいたします。

○目良委員

金杉小学校の校長の目良と申します。よろしくお願いします。今小学校の方でいろいろ取り組んでいるのでお話ししたいと思います。防犯ブザーの件だとか防犯教室とかそういった教室等はもちろんやって子供に指導しております。

私は学校関係で 38 年やっておりますので、最近、前と違ってきているのは、学校のカリキュラムを作るときに子供たちの下校時刻を合わせるといいますかね。できるだけバラバラにならないという意識をすごくしています。かつては学年ごとに結構バラバラだったりしたんですけども、最近はそういうことをできるだけしないように、できるだけ複数の学年が一緒になるようにっていうのを考えてやっています。

ですからその他にも例えば夏休みだとかそういう時にサマースクールみたいなことをやるとか、あと水泳教室をやるとか、その時でもできるだけ、たくさんのクラスが同じ時間に始まって同じ時間に終わるというふうに、下校時刻をあわせてですね。もちろん登校も同じようにしています。

下校の際には子供達が学校に残っていないようにということで、クラスまとめて担任が教室から出して玄関まで送ってということで学校には残さないように、とにかくみんなまとめて下校できるようにということを最近の学校はしております。

朝の登校時間もできるだけこのピンポイントのこの時間だけにしてくださいということをお願いして、本校の場合は7時45分から50分頃にできるだけ来るように、部活は別ですけれども、そういうふうになっています。前は結構バラバラに朝早くきている子がいたりして昇降口も早く開けたりしたんですけども。保護者に対してはもうこの時間に合わせてくださいと、そのことをお願いしてる状況です。

最近はそういうふうに変ってきていて、なるべく一斉にということをやっているのかなど。今はどこも人手不足だと思うんですけど、学校の小学校教員も担任の先生が不足しています。お子さんを産む関係でお休みなさっているところに新しい先生が来ないものですから担任が不足している状況になります。

そうすると担任の先生って朝に外に出られないんですよ。どうしても子供が登校してきますので登校指導というのが非常に今難しい状況になっています。それでも本校は何とかして、長期の休みの終わった後には三日間ぐらい登校指導に行くようにしていますけれども、本校は特に2クラスこれから1クラスになっていく可能性のある学校ですので、担任の先生が少なくと本当に登校指導には出にくい状況かなって感じがします。

今学校現場では担任の先生以外の職員は結構増えてるんですね。いろんなサポート関係の職員が増えていますけれども、その方達はやはり出勤時間が9時過ぎで午前中で終わるとか決まっていますので、となるとそういう活動には参加できないので、実際に参加できるのは担任の先生か管理職かってなるんですけども、先ほど言った担任の先生がいないところには専科の先生や教務主任の先生が担任として入っている現状がありますので、なかなかどの学校も外に出るというのは難しいのかなという感じです。以上簡単ですけど、ちょっと学校の現状をお知らせいたしました。

○村田会長

はい、ありがとうございます。その他はございますか？はい、お願いいたします。

○丹羽委員

補導委員の方で学校訪問をさせていただいているんですけども、今、目良先生がおっしゃったお話しについては、どうしても今保護者の方々がお仕事に出る際に一緒に子供達を出してしまうっていうことがあるそうです。ですからやはり先生方も働き方改革等があって、7時45分とか50分に昇降口を開けるといことなんですが、その前に子供たちが昇降口の前で待つということが起こっているらしいんですね。

ですからその際にもし不審者等がっていうこともありうるということと、それからやっぱりその時間よりも早く担任の先生がいない状態で子供たちが教室にいつてしまうと、またそれはそれで問題の元なので、ちょっとその皆さんの地域の中で、もし保護者の方と接するようなことがあればその先生方が工夫していただいている学校の登校時間に合わせて子供達のこともフォローしていただければというようなことを少しお伝えいただければと思いますので、ちょっとそんなことをお話させていただきました。

○早川副会長

ちょっとよろしいですか。はい。今、丹羽委員からお話がありました、まさにその通りなんですね。私の地区の目良校長先生がおっしゃっていましたが、朝練の子は私の家の前を7時5分に登校していて、その後大体早い子で7時半ぐらい、それで遅い子で7時55分。このくらいの間に皆さん結構グループで登校していらしてます。それから下校時もわいわいがやがや私が家にいる時には家の中でも聞こえるぐらい賑やかに集団下校を励行してもらっておりまして、その点では地域の目の届けやすい環境にあるかなっていう感じはしております。

子供達も待ち合わせをしながら、一緒に登校したりということもあるので結構グループごとに登校していまして、私も最後の子を連れて金杉小学校の正門前に行って、目良校長

が毎朝、そこで子供達を出迎えておりますので、その日の情報を交換しながら子供たちの見守り、こんな形を進めているところです。

確かに早い子遅い子いろいろあります。けれども親御さんの方のご都合もありますので。朝も子供を自分の車に乗せてそのまま学校へ連れていく方もいらっしゃいます。まあできるだけルールを守っていただける方が本当は周りから見るとありがたいかなとは思いますが、現状はそんな実態でございます。ありがとうございます。

○村田会長

はい、ありがとうございます。よろしいでしょうか。はい、そうしましたら議題のその他については終わりにしたいと思います。ここで事務局から事務連絡がございますのでお願いいたします。

○事務局

はい、事務局です。議事録署名人の人数の変更についてご報告いたします。総務法制課に確認しましたところ議事録署名人を置かなければいけないという規定は特になく、人数の定めもないため、1名でも問題はないとのことでした。また、本協議会の設置要綱などでも特に定めた規定はございません。昨年度の会議録作成の際には2名の方に議事録署名人になっていただいたんですけども、郵便でやり取りをするなど事務負担のお手間をかけさせてしまったため、今後は2名から1名に変更したいと考えていることを報告いたします。

○村田会長

はい。ただ今の事務局の説明ですが、今まで議事録署名人を2名お願いしていたんですが、事務的に煩雑であるということで1名にしたいという提案でございますが、何かご意見ございますでしょうか。

(異議なし)

○村田会長

よろしいですか。はい。ではそれでは議事録署名人については今回から1名でお願いしたいと思っております。

それでは今回、長時間にわたりいろいろご議論をいただきました。警察署をはじめPTAの方、地域団体の方、学校といろんなご意見が出てございます。皆様におかれましては、今日出た意見につきまして、お持ち帰りになっていただいて、各団体の方でこういうご意見が出たよということでお話をさせていただきたいというふうに思っております。

また、本日の会議の内容でございますが、事務局の方で議事録を作成いたしまして保存して参ります。議事録署名人につきましては今回、村田委員にお願いしたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。以上で議事の方を終了させていただきます。皆様お疲れ様でございます。

○事務局

会長ありがとうございました。以上をもちまして令和 6 年度第 1 回児童生徒防犯対策連絡協議会を閉会いたします。本日はご多用の中ご出席いただきありがとうございました。

令和7年1月21日開催の「令和6年度第1回児童・生徒防犯対策連絡協議会」議事録について、承認したので署名する。

委員

村田 悦江子

